

○14番（大崎 潤子君） おはようございます。

例年になく暑い夏も過ぎ、少しずつ秋の気配を感じる今日このごろです。各自治会におきましては、敬老会行事への取り組みが今始まりました。私は高齢者の皆様のたくさんの知恵や豊富な経験が生かされる社会、そしてだれもが生きがいを持ち、笑顔で暮らせる平和なまちづくりに取り組みたいと思っています。

さて、今9月議会におきましては、3点の一般質問を行います。

1点目はごみ問題について、2点目は防災について、3点目は決算について、質問をいたします。明快な答弁をよろしくお願いをいたします。

まず最初に、RDF化発電事業は平成32年度末をもって終了するとの方針を受け、今後のごみ処理のあり方が検討され、調査報告書が平成25年3月にまとめられました。今後のごみ処理をこのままRDF化を継続するのか、新たなごみ処理方法を検討し、新施設を建設するのか、結論が急がれる中、8月26日の全員協議会の場で町長から、現行どおり桑名広域清掃事業組合の構成団体として新たなごみ処理事業を進めていく旨の報告を受けました。

そこで次の6点について、質問をいたします。

①、日本共産党は計画段階からRDF化発電の危険性を問題視し、稼働すべきでないという立場を取りました。また、RDF処理の負担は無償と誘導し、稼働する際には有償となり、その後も年々引き上げられ、終了まで値上げは続く予定です。この点についても一貫して問題を指摘してきました。

稼働直後から発熱するなど、危険な状況があり、安全性に疑いがある中、稼働し、平成15年8月に大事故が発生し、消防士が殉職することになる大惨事を引き起こしてしまいました。安全性にも事欠き、しかし県は夢の発電と言い切ったの導入で市町を取り込みました。

現在、発電単価は予想どおり伸びず、採算がとれないことから事業を終了するという県の方針は余りにも無謀な政策で、政策は破綻そのものではないでしょうか。また、かかわった市町は終了するまで負担料が増加しても応じなくてはなりません。今後の施設の維持費や新設の建設費などの経費がかかります。撤退するなら補償を市町に県はすべきではないのでしょうか。県の責任についてはどう考えてみえますか。

②、新ごみ処理施設は日量200トン、事業費110億円程度と示されています。これは広域でごみを減量した結果、示された数字なのでしょうか、お尋ねをいたします。

③、今、東員町は生ごみ堆肥化指向や雑紙回収など、減量に取り組んでいるところです。桑名広域全体でごみ減量化に向けた取り組みや、減量の目標を明確にすべきだと思いますが、いかがですか。

④、事業所のごみの量はどれだけですか。全国平均は30%程度です。

⑤、ごみ減量に向けて、町民に働きかける方法として、自治会へ出向いて説明を行うということですが、その計画はどのようになっていますか。

⑥、昨年に引き続き、町政懇談会が開催されました。参加者は昨年に比べ少なく、どのような周知方法をとられましたか。なぜ参加者は少なかったのかと考えられますか、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

大崎議員のごみ問題につきまして、お答えをさせていただきます。

現在、本町の可燃ごみ処理につきましては、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の2市2町で構成されます桑名広域清掃事業組合におきまして、ごみ固形燃料、いわゆるRDFを製造いたしまして、隣接する三重県企業庁のRDF焼却発電施設で燃料として使用をされております。

当初の計画では、清掃事業組合で製造されました固形燃料を県の発電施設に持ち込む際の処理委託料につきましては、電力会社へ売電をするので、その収入で賄える、だから無償ですよという前提でスタートをしたものでございますが、電気事業法等の改正、ほかにも諸事情があったということで、その前提条件が崩れたとして、事業開始当初からRDF処理委託料は有償となっております。

三重県は施設の耐用年数や処理委託料を含めた費用対効果などを考慮に入れ検討をされました。その結果、この事業から撤退することを決断、そして表明をし、平成32年度をもって、事業を終了することといたしました。

ご質問第1点目の県の責任につきましては、現在、桑名広域清掃事業組合議会でも協議をされておきまして、県に対して意見書を提出するような動きもあると聞いておりますが、私といたしましても関係市町と連携をいたしまして、町民の皆さんが納得をいただけるような説明責任を果たしていただくよう、県に求めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の新ごみ処理施設につきましてでございますが、現在の事業が終了した後の平成33年度以降のごみ処理のあり方につきましては、現在、桑名広域清掃事業組合の関係市町で構成されます「ごみ処理のあり方調査検討委員会」におきまして検討がされておきまして、その報告書につきましては、先ほど議員ご指摘のように、議会全員協議会の場で報告をさせていただいたところでございます。

検討委員会の中では、現時点での参加市町、1市2町の処理量の規模をもとに、日量200トンと見込んで試算をしておりますが、今後ごみ減量化を図ることや、災害発生時のごみ処理能力などを考慮いたしまして、適正な処理施設となるよう、さらに議論を重ねてまいりたいと考えております。

3点目のごみ減量に対する取り組みについてでございますが、ごみの減量化につきましては、本町だけでなく、どの自治体でも大きな課題となっております、新しいごみ処理施設を計画していく中でも重要な要素となっております。

各市町が目標を定め、ごみの減量化を実行することで、新たに建設するごみ処理施設ができるだけコンパクトになるよう、桑名広域内での意思疎通を図ってまいりたいと思っております。

4点目の事業所系のごみ量についてでございますが、議員もお示しいただいたとおり、環境省から発表されております全国のごみ総排出量に占める事業系のごみの割合は、約30%となっております。桑名広域清掃事業組合におきましては、平成24年度の総排出量に占める事業系ごみの割合は、27.7%となっております。

事業所のごみにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく事業者の責務の一つとして、事業活動に伴って生じる廃棄物の再生利用等を積極的に行うことにより減量化に努めるべきこととされておりますので、桑名広域を通じまして各事業所に対し、さらにごみの減量化についての啓発を行ってまいりたいと考えております。

5点目の自治会への説明会の計画についてでございますが、8月に開催されました自治会長会におきまして、ごみの減量化についての説明会のお願いをさせていただき、日程等についてご検討いただいているところでございますが、改めて担当課から日程調整をさせていただく予定をしております。

6点目の町政懇談会の出席者数についてでございますが、町政懇談会は6月から7月にかけて、小学校区6会場におきまして、ごみの減量化に向けてというテーマで開催をいたしました。

ご質問にございます周知方法といたしましては、自治会回覧、広報とういんや、町ホームページへの掲載、プラムチャンネルでの文字放送、行政情報メール等を利用して行いました。

ごみの減量化につきましては、より一層町民の皆さんに関心をお持ちいただけるよう、今後も引き続き啓発や説明会などに出向いて周知を図ってまいりたい、こう考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長から答弁をいただきました。RDF化発電の県の責任につきましては、意見書の提出の用意とか、あるいは説明責任をきちっと果たすよう、町長から申し入れをきちっとするというところでございます。その辺はきちっとしていただきたいという思いと、やはりRDFの赤字分についても、県に負担をさせることも必要ではないかというふうに思いますが、そういうことも含めまして、きちっと責任を明確にさせていただいて、町民への情報提供をお願いをしたいというふうに思います。

もう一度、答弁をお願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 多分、赤字と言われるのは、もともと約束は無償だったじゃないかと、それを有償でとっていると、それに対して県は補償しろと、こういうお考えだろうと思うんですが、やっぱり県は「この指とまれ方式」で、こういうことをやれば基礎自治体の財政も助かるよ、みたいな呼びかけもありましたし、無償ですから、ごみ処理料がものすごく安くなるよということを書いてきたという経緯はあったと思います。

県が書いてきた、その責任は大変大きいと思いますが、参加した市町も、それなりにやはり自分たちで検討して、参加していったという責任の一端は多少はあるというふうに思っておりますし、今まで10年続けてきたものを、それをまた返してねということは、その追求はなかなか難しいのではないかというふうに思っておりますし、ともかくいろんなことがありました、この短い間に。それについて、県は何の説明責任も果たしていないというふうに思っておりますので、特に東員町といたしましては、もうすぐ隣接地で爆発というようなこともありましたし、そのようなことに対して、県はどのように我々東員町民に説明していただけるのかというところを、まずは問いただしていきなというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 今、町長の思いを聞かさせていただきましたので、しっかり町長の胸の内をお話をしていただいて、本当に県からの回答が、町民が納得するものなのかどうなのか、そのあたりは今後見ていきたいというふうに思いますが、県の責任は大きいものがあるということは私自身思いますし、町長は受けた市町にも何らかの責任はあるということをおっしゃっておりますが、その責任も確かにあると思いますが、国のごみ政策の中で、こういう形で進んでいったということにも大きな問題があるようには考えるものです。

ごみは大きければ大きいだけ、たくさんのお金とか補助金とかがついて、大型公共事業を進めていく、そういう方針も出てきた時代もありましたし、逆に今アベノミクスになって、またそういう形で大きな焼却炉をつくっていく、そういう方針も垣間見えているわけでございます。本当にごみの政策はどうあるべきなのか、そのあたりを県も考えていただきたいし、我々自身も考えていかなきゃいけないなというふうに思います。でも県の責任については、きちっと追求をお願いしたいというふうに思います。

2点目ですけれども、先ほど町長は、今後ごみの減量が進んでいけば、日量200トンでなくて、もう少し小さな炉になる可能性もあるだろうし、事業費も110億円かからないというようなことを今おっしゃって、これから議論もして、正式な

金額を決めていくということをおっしゃったのではないのかなというふうに思います。

大きな炉をつくれればつくるだけ、110億円が150億円という形にもなると思いますが、やはり能力を10%引き下げることによって、全てのものが工事費から運営費から維持管理費から、小さくなるわけですので、その辺はきちっと論議を重ねていただいて、その都度、町民の皆さんにも報告をしていただけないのかなというふうに思います。

今、熔融炉などを使えば使うほどお金がかかるわけですので、本当に燃やす、単純な焼却施設というのを私どもは考えるんですけど、そのあたりは今どの程度議論をされているのか。もう全く何もなくて、ただ、今までの広域で170トンぐらいごみを燃やしているので、200トンぐらいかなという、そういうところからのスタートなのか、もう全く何もなくて200トンということではじめていかれるのか、いろいろ今、議論の最中です。じゃなくて、これから始まっていくんですか、そのあたりについてお願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 200トンという数字は、これが最大で、これ以上はないという数字だというふうに伺っております。これから各参加市町でごみの減量化に取り組んで、東員町はもちろんですが、ほかの市町にもお願いをして、一緒にごみを減量化することによって、できるだけ小さい炉にしていきたいと思いますという話し合いをさせていただいておりますし、ごみの焼却方法も、いくつか広報を出していただいて、それぞれに検討をさせていただいているという段階でございますので、今これと発表できるような段階ではないということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 検討委員会のほうで今議論を重ねているということですので、検討委員会のほうでしっかりと議論を重ねていただいて、本当に桑名広域に合った容量になるよう、財源も余裕があるわけではありませぬので、やはり基本はごみを減らして、なるべく小さな焼却炉になるような形にしていきたいし、ごみを減らすに当たっては、住民や我々や事業者は何をしなければならないかということ、きちっともっとも徹底をしていただきたいというふうに思います。

その1つとして、自治会に出向いて話し合いをしますよということですが、自治会から来てくださいという方法も1つでしょうし、行政から積極的に、たとえば5人であってもいいわけですので、今本当にごみのことで困っていますので、町民の皆さん、協力をしてくださいという形で、そういう姿勢を見せるために、もっとも

っといろんなところに出かけていったりして、ごみ減量についての取り組みを表明すべきではないのかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今回は各自治会へこちらから出向いていかさせていただきますので、説明、そしてご理解をいただくような会議を持ちたいと思っておりますし、また、こういうことがあったけど、もっと聞きたいよというご依頼があれば、いつでも出向いていくという体制をとっておりますので、できるだけ皆さんに、来い来いと言っていただければ、それだけ広がるのかなというふうに思っておりますので、お願いを申し上げたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 今、この映像を通して、ぜひ町民の多くの皆さん、ごみ問題に取り組んでいきたいと思いますという形で訴えをすればいいのかなと思いつつも、みんなで真剣に考えていく大きな問題です。せめて平成26年度の予算の中で、この部分だけは町民の皆さんの福祉や暮らしにも回すことができましたよと、そんなようになることをお願いしたいというふうに思います。

ごみ問題では、やはり先ほど来申してますように、住民の皆さんの協力が大切でございまして。それで分別されたごみがどこへ運ばれて再資源化をされているのか、あるいは燃やされたごみがどこで埋め立てられているのか、そういうことについては、多くの皆さんはご存じないというふうに思うんですね。

プラスチックごみを梱包してどこへ送ります、そこでこれだけの1年間で金額が出ました、そういうことを皆さんに情報を提供して、皆さんと一緒に取り組む姿勢というのが、先ほど川瀬議員の取り組みもそうなんですけれど、非常に目に見えていないし、そういうことで町民は、ああそうなんだ、じゃあ私は何をしたらいいのかなということを感じるんですけど、その辺の取り組みというか、周知方法について、お願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ご指摘のように、東員町というところは宣伝効果が少ないというか、宣伝が下手というか、そういうところがありまして、その辺を研究をしていかなければいけないなど。町民の皆さんに必要な情報を提供するというのは、もうこれ当然のことです。それを肝に銘じまして、できるだけ早く、そんな体制をとれるように、これ役場の中の話なんですけども、もっともっと努力をさせていただきたいというふうに思っております。

大変これにつきましては申しわけないなと思っておりますので、できるだけ努力をさせていただきます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 2点目に入ります。2点目は防災対策について。

9月1日は防災の日でした。全国的に多くの取り組みがマスコミで報道され、我が町も笹尾東小学校にて防災訓練が実施をされました。

さて、東日本大震災後、法整備が進められ、災害対策基本法や災害救助法が改正をされました。改正された内容はどう町の防災計画の中に生かされますか、また南海・東南海・東海地震に対応するために、町としての防災計画はどのようになっていますでしょうか。

②、被害を減らすために日常的に自覚し、訓練し、議論し、お互いに高めることが大切です。減災対策として事前の予防がとても大切だと感じます。家を耐震構造にしたり、家具転倒防止等を講じたりすることを町民にどう周知し、そして町内でのこのような実施率はどのように把握していらっしゃいますか。

③、災害応急対策活動の相互応援協定はどこと結んでいますか。津波の影響がほとんどない東員町は、被災した方を受け入れる側に立ち、そのための応援体制を強化し、オンリーワンのまちづくりを進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

④、今後特に力を入れて取り組むことは何ですか。

⑤、多くの公共施設は避難場所となります。避難場所を知らせる看板は新しくなりました。公共施設の耐震調査はどのようですか、関係する執行部の答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） 大崎議員の防災についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本年6月21日に、大規模災害への対応、住民等の安全な避難の確保、被害者の保護、減災対策の強化などを柱に「災害対策基本法」が改正されました。その中でも災害時要援護者名簿の整備につきましては義務づけがなされたところでございます。

本町の取り組みにつきましては、先ほど川瀬議員の質問にもお答えをさせていただいたところでございますが、自力で避難することが困難な方を地域で助け合い、避難いただくための仕組みづくりが重要となります。

そのための重要な資料として災害時要援護者名簿が必要となりますことから、避難を必要とする方から申し出ていただき、一昨年の8月に名簿を作成させていただきました。地域へは、その名簿を配布させていただき、要援護者の避難をお手伝いいただける支援者の選任をお願いをさせていただいているところでございます。

現在町では、より活用しやすい名簿とすることから、避難者の場所が特定できる地図情報を網羅した情報システムへの入力を行っているところでございます。また、このような避難者への対応も含め、災害時のそれぞれの行動を示すための防災マニュアルの作成につきましても、現在準備に入ったところです。

次に地震による液状化現象につきましては、地域防災計画の作成に合わせ、新しいハザードマップの策定について検討をしてみたいと考えております。

次に減災対策でございます。減災対策につきましては、当町といたしましては家具転倒防止事業、耐震診断、耐震シェルター設置事業などを既に実施をさせていただいております。また、今年度は住民の方の重要な避難場所であります各小学校、中学校の体育館の飛散防止フィルムの設置を完了させていただきました。

減災のための啓発・訓練等につきましては、例えば避難ルートでの避難訓練など、学校や自主防災組織で講習や訓練を実施をいただいております。

また、今後は防災対策を行う上で、各家庭での防災対策の状況、例えば家具の固定化の対策率などを知ることは重要なことですので、各地区での講習会等を活用をさせていただいて、その場で啓発を実施をさせていただくとともに、各家庭での対策の実施等を図るアンケート調査も行ってみたいと考えております。

次に災害応援対策活動の協定につきましては、桑名市、いなべ市、木曾岬町の2市2町で既に広域応援協定を締結をさせていただいておりますが、現在災害時の避難場所、避難経路、受け入れ体制のガイドラインにつきましても、見直しを進めているところでございます。

公共施設の耐震状況につきましては、建築基準法により昭和56年以降の建物は耐震化が義務づけられておりまして、本町の公共施設では平成9年、平成10年度に耐震調査を行い、既に補強整備を終了をさせていただいているところでございます。

以上よろしくお願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 今、総務部長から答弁をいただきました。要援護者の個人情報につきましては、川瀬議員の質問にもありましたので、取り扱いには十分な注意が必要だというふうに思いますが、とにかく要援護者の支援者の体制づくりをこれから行っていくということですので、そのあたりもきめ細やかにお願いをしたいというふうに考えるものです。

それで減災対策といたしまして、やはり自分の命を守る方法として減災対策があるわけです。今ほど総務部長は、地区での講習会、啓発事業に取り組む、そういう中でアンケート調査もしてみたいということをおっしゃいました。それで、このアンケート調査は来年度になるのかどうなのかというのが1点。

それでひとり暮らしとか高齢者世帯には支援があるわけですが、これはほぼ何パーセントと言いましょか、そのあたりがわかりましたらお願いをしたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

アンケート調査の実施時期につきましては、現在、危機管理課のほうが各地区のほうへ出向いての講習会等もさせていただいているところでございます。各地区から要望があった場合に出向くところでございますけれども、そういった部分を活用させていただいて、アンケート等をその場でさせていただきたいと思っておりますので、もう速やかに実施をしていきたいというふうに考えております。

ひとり暮らし等の人数でございますけれども、先ほど来申し上げました要援護者の関係でございますけれども、支援を必要としている方につきましては、現在、私どもの名簿のほうに登録をさせていただいている人数につきましては、330名でございます。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） アンケートについては、いろいろなところに出かけていった時に調査を行うということですので、ぜひ調査をしていただいて、多くの皆さんの声を拾っていただいて、それが反映できるようにお願いをしたいというふうに思います。

町民の皆さんには、平成21年4月に東員町の地震ハザードマップ、その時に合わせて伝言ダイヤル、こういうやり方ですよという形でお示しがしてあります。ぜひPRをお願いしたいというのは、1年に1回、9月1日にはこれを開いてみましょうとか、そういうPRをしていただきたいというふうに思うんです。もちろん、いろんな形で地震が来るとか、皆さん、情報はたくさん知っていらっしゃると思うんですけれども、改めて9月1日には町として発信をしていく、そういうことがとても大切だというふうに思いました。

それと（大崎議員 冊子提示）こういう赤い表紙で「東員町地域防災計画一昭和21年度修正」この中の文言にも、何かがあったら修正をすることができますよということが書いてあります。私も久しぶりに眺めたんですけど、やはりきちっと修正しなければいけない部分というのも多々あるように思いましたし、担当課ともお話をいたしました。

だからそういうことについても、やはり気がついた時に修正をかけていただいて、新しい情報を我々議員も含めて、町民の皆さんに提供していただきたいな。こういう冊子になっているので、なかなかこれを解体できませんので、やはり例規集のような箇条方式ですか、そういうのか、もう少し小さくしていただいて、やっていただくのがいい方法なのかなというふうに思ったりいたしました。ぜひその辺の改善を早急をお願いをしたいというふうに思います。

それとあわせて、職員の防災教育はどのようになっているのかなというのが思います。危機管理課は担当ですので、一生懸命というか、頑張ってくださいますけれども、本当に危機管理課に限らず、職員の皆さん、もし災害にあったとき、ど

ういう対応をしていただくのか、この職員の防災教育というのはとても大切だというふうに私は考えます。

それで、職員の防災教育というのはどういうふうなことをなさっていて、現在どのような状況なのか、お願いをしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長、姿勢を正して答弁をお願いします。

○総務部長（早川 正君） すみません、お答えをさせていただきます。

まずPRの関係でございます。災害等につきまして、防災の関係のPRをさせていただく、これは住民の方に安心を与えるという部分と、防災・減災につながりますので、先ほど町長のほうからも少し申されました情報提供が下手やというような話もございました。これを肝に銘じまして早急に改善に努めていきたい。それとできる限り情報の提供をさせていただきたいというふうに考えております。

職員の防災教育でございます。現在職員の教育につきましては、全職員をほぼ対象にさせていただきますして、災害を想定した図上訓練のほうをさせていただいている状況でございます。また、学校等教育委員会の関係につきましては、それぞれ各施設のほうで行っていただいておりますし、例えば保育園・幼稚園なんかにつきましては、園児等も含めて、毎月1回は実施をしていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひ職員の防災教育、中身も充実をしていただきたいということをあわせてお願いをしたいと思います。

それと各地域で自主防災組織の取り組みというのがなされていて、23字区で行われているわけですが、相互の活動状況とか情報交換、意見交換が必要ではないのかなど。そうすることによって、全地域的に防災についての理解が深まるように思いますけれど、その点について、ぜひ私は進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますように、各自主防災組織の連携と申しますか、こういった訓練をやっているとか、そういった部分の意見交換というものは大変重要でございます。現在もさせていただいているところではございますけれども、さらに連携を深めるような会議等を実施をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 意見交換をしていらっしゃるということですが、そういうことを何かの広報紙の一部分でも結構ですので、こういうことがあって、こういう話がありましたよとか、そういうことを載せていただかない限りは、

原課でやっていらっしゃっても、我々町民は何も知らないということが多いわけですので、せつかくやっていらっしゃるなら、やっていったことについて、先ほど来出ているように、しっかりPRといたしましょうか、いろんな形で町民の皆さんに力をかりるための方法として役立てていただきたいというふうに思います。

災害のときは自分の命を守るのが一番なんですけれども、どうしても自助・共助・公助という、今そういうスタイルになって、とにかく自分の命は自分で守らなければなりません、町民は公にも支援してほしいという思いはすごく強うございますので、そのときに行政としてきちっと発信できる、そういう体制を整えていただきたいというふうに思います。

ぜひ防災計画の見直しも含めまして、大変でしょうけれども、よりよい内容になるように、そして1日も早く、県のマニュアルを待つんじゃなくて、東員町自身としての防災計画が早く出ることを願って、3点目に入りたいと思います。

3点目は決算について。

決算の審査意見書から平成23年度と同様の文章表現が目立ちました。例えばP27、一部担当部署の備品、P29、農業振興対策について、P30、校長会及び教頭会負担金について、文化保護関係で、P31、文化センター運営審議会、指定管理者制度について、P33、介護予防事業についてです。

なぜ平成23年度から平成24年度に向けて改善されなかったのか。努力はしたけれども改善できなかったのが前年度と同じ文章になったのか、経過をお示ししてください。

2点目は国保の決算から。

収納率は94.2%で県下1位です。収納率が上昇した理由は、滞納者に対する制裁措置の強化などの結果と見ることもできると私は考えます。滞納者に対する制裁措置は短期保険証の発行や財産の差し押さえなどがございます。短期保険証の発行は前年度よりも12件増え、80件となっています。

平成23年度は財産調査件数、53件、差し押さえ件数が、皆さんのお手元には22となっておりますが、11件とご訂正をお願いいたします。

平成24年度の状況と県下の状況はどうか、お示してください。

③、国保の基金は決算で2億7,200万円余となりました。県下でも5～6番目に高い国保料です。基金を活用して保険料を引き下げ、払える国保料にすべきと考えますが、いかがですか。

④、国保加入者の家族構成はどのように変化していますか。以前に比べて単身者や2人世帯が増えているのではないのでしょうか。

⑤、平成24年度の1人当たりの国保料はいくらですか。

関係する執行部の答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） 決算についてのご質問にお答えをさせていただきます。

地方自治法及び東員町監査委員条例の規定によりまして監査委員よりいただきました審査に係る意見につきましては、意見及び指摘内容など十分に確認、検討した上で真摯に対応すべきものであります。

また、事業を実施するに当たりましては、プラン・ドウ・チェック・アクション、いわゆるPDCAのサイクルのもと、常に改善を行う必要があると考えておりません。

議員ご指摘の平成23年度と同様の指摘があるというところでございますけれども、こちらにつきましては、1年間でなかなか改善ができなかったもの、また、事業の見直しを行ったんですけれども、経過説明不足によるものと考えるところでございますが、いずれにいたしましても、今後このようなことのないよう徹底するとともに、それぞれの担当部署において、常に改善するように指示をしておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 国民健康保険の決算についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成24年度の国民健康保険料の収納率は、現年度分が97.46%、過年度分が37.42%、現年度と過年度の合計では94.2%となり、現年度分、過年度分ともに県内1位の収納率となっております。

次に収納対策でございますが、納付資力があるにも関わらず納付されない方につきましては、負担の公平性の観点から、財産の差し押さえ等滞納処分を執行させていただいております。

また、事情により納期限内に納付することが困難な方につきましては、納付相談を行わせていただき、資力に応じた額での分割納付の誓約を交わし、納付をいただくなど、滞納整理に取り組んでおります。

なお、保険料の納付がなく保険証を交付していない世帯は、平成24年度の保険証更新時に162世帯ございましたが、生活が困窮し、納付困難な世帯につきましては、催告等により来庁を促し、納付相談を行い、分割納付の納付誓約を交わした上で、短期証を発行するよう対応した結果、年度末現在で3,509世帯中40世帯が未交付となっております。

また、平成24年度の滞納処分等の件数ですが、財産調査は83件、差し押さえにつきましては44件となっております。

三重県内の平成23年度の滞納処分状況でございますが、29市町中21市町が差し押さえを行っており、一番多い市町は802件、一番少ない市町は2件の差し押さえを執行しております。

次に国民健康保険料の引き下げについてでございますが、国民健康保険料は、医療分・後期分・介護分の合算額となっており、後期分は現役世代から後期高齢者医療制度への支援分として、社会保険診療報酬支払基金へ納付する後期高齢者支援金、また、介護分は40歳から64歳の国民健康保険被保険者の介護保険料として、同基金に納付する介護納付金として充てられますが、それぞれの保険制度の給付費が、高齢化の進行や医療水準の向上に伴い、治療方法等が飛躍的に発達しつつある一方、医療費が高額となり、後期分及び介護分の保険料が年々引き上げられる要因となっております。

このような状況の中、保険料の増加を抑制するために基金を取り崩し、平成23年度は4,000万円、平成24年度は6,000万円の繰り入れを行い、一般会計からの繰り入れと合わせ、医療分の保険料を引き下げることによって、全体の保険料額の抑制に努めております。

次に、国民健康保険の被保険者世帯の家族構成につきましては、今年度8月現在の国保世帯3,593世帯のうち、単身世帯が1,537世帯、2人世帯が1,543世帯、3人世帯が326世帯、4人世帯が116世帯、5人世帯が50世帯、6人以上の世帯が21世帯となっております、単身及び2人世帯で約86%を占めております。

続きまして、平成23年度保険料本算定時の調定額は、1人当たり10万3,621円で、平成24年度本算定時の調定額は、1人当たり10万3,392円となっております、前年度比229円、率にして0.2%の減となっております。

今後も国民健康保険財政の適正な運営に取り組んでまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） それぞれ答弁をいただきました。

審査意見書の文言の件につきましては、やはり平成23年度に、この点についてはぜひ改善をしてほしい、きちっと対応してほしいという形で翌年度に回されたわけでございますので、それがまた同じ内容であるということ自身が、非常に私は重たいなというふうに思います。でも今、部長の答弁の中では、きちっと来年度以降改善をしていきたいというようなこと、そういう答弁があったと思いますので、来年度の決算において同様の表現がないことを強く求めたいというふうに思います。

2点目の国保ですけれども、無保険状態の方が平成24年度は40世帯、そして財産調査件数が83件と、平成23年度よりは30件も増えているし、差し押さえ件数も44件というふうに急激に増えているというふうに思います。

この原因を何だとお考えでしょうか。私自身も保険料が高いのではないのかなということ、高い保険料を制裁措置として政策的な対応が中心になっているように思うんですけれど、そのあたりはどうでしょうか。お金を取るための、そういう政

策的な対応がなされているように思いますけれど、そのあたりについてお願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどもお答えさせていただきましたように、納付資力があるにもかかわらず納付されない方につきましては、負担の公平性の観点から、財産の差し押さえ等をさせていただいております。まず預金調査とかさせていただきまして、預金等が余裕がある場合はさせていただきますし、納付相談とか、事前にいろいろ来ていただくように促してはおりますけども、なかなか来ていただけない。それにも増して預金があると。そういう場合は差し押さえをさせていただきます。

また、どうしても収入の関係で、なかなか生活がしづらいという場合には、一定額というのですか、少ない金額での分納ということで、いろいろ話し合いをしながらさせていただいているような現状でございます。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 部長の答弁を今いただきましたけど、差し押さえ件数が前年度より増えている、いろんな分納相談にも応じてますということですけど、私が申し上げたいのは、今の社会情勢の中で差し押さえ件数が30件も増えているのは、どういうふうに部長としてはお考えですかということです。保険料が高ければ、それを少しでも低くして、少しでもお金を入れてもらわなければいけないというふうに思うんですけど、その辺の見解をお願いしたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 差し押さえの状況でございますけども、保険年金系のほうで、平成23年度で70件、平成24年度で41件でございます。税務課のほうの対応部分では、平成23年度19件で、平成24年度は7件ということで、平成23年度から平成24年度にかけまして、件数的にはかなり少なくなっております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） すみません、ちょっと時間がありませんので、またそれは審議の中でお尋ねをしていきたいというふうに思います。

先ほど国保の加入者の84%が単身者と2人世帯であるということ、今、家族構成でおっしゃいまして、こういうところも国保料の滞納部分でないかもわかりませんが、以前に比べたら家族構成、昔は4人世帯とか、そういう世帯数が多かったのではないのかなというふうに思いますが、単身者、2人世帯が84%を占めている、こういう国保の新しい状況も見ておかなければいけないなというふうに思います。

それで先ほど法定外として、一般会計から4,000万円基金を取り崩して保険料の引き下げに充てたということです。でも一般会計からの繰入金で5,000万円から4,000万円になり、今年度は3,000万円というふうに繰入金が減額をされているわけでございます。やはり国の国庫負担率が低くなってきていて、その分だけ国保料を払う方、あるいは自治体が負担をしなければならないというふうになってきております。ぜひ国庫負担を少しでも引き上げるような、そういう声はずっと出し続けていただいているとはいうふうに思いますが、もっともっと声を張り上げて届けていただきたいというのが1点と、一般会計からの繰入金については、やはり減額するのではなくて現状維持、あるいはもとに戻すような方向にしたい。繰入金については町長の見解をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 繰入金につきましては、全体の状況を見て決めております。ほかの保険、社会保険とかそういうこととの関連も含めて、全体的な判断によって、それでも少しでも皆さんの負担を減らすべく、努力をさせていただいているというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） これで終わりにいたします。

他の保険も見ながらということをおっしゃいましたが、他の保険は事業主負担というのがありますけれど、国保は全て個人というか、本人に払っていただかなければいけない、仕組み上の違いもございまして、だから一概にほかの保険とすり合わせるといってもいかがかなというふうに思いますが、きちっとして国保料を払える金額にしたい。そのためには予防医療も含めて、保健師さんの活動の強化、そういうところも徹底していただくことをお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。